

病児保育室 たまご

(TMG あさか医療センター附属たまご保育園内)

利用の手引き

〒351-0023

埼玉県朝霞市溝沼7丁目6番26号

TEL 080-3429-1171

FAX 048-466-2059

*病児保育とは？

お子さまが、風邪などの軽い病気または病気回復期のため集団生活が困難で、保護者の勤務の都合等により家庭で保育ができないときに、保育士・看護師が一時的にお預かり（保育・看護）します。万が一の際には小児科医による診察が可能なので、安心してご利用いただけます。

*対象となるお子さまは？

次の①～③すべての項目に該当する児童

①朝霞市内に居住する6ヶ月から小学校3年生までであること。

※朝霞市との協定により、ご利用を朝霞市在住のお子さまに限らせていただきます。

②病気または病気の回復期であり、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があるもので、集団保育が困難であること。

③保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等やむを得ない理由により家庭において保育が困難であること。

*利用できる日時・期間は？

・利用日：月曜日から金曜日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

・保育時間：午前8時30分から午後6時まで（時間厳守）（受付は8時から）

※ただし、利用中に病状が変化し、継続保育が困難なときはお迎え、もしくは再診していただく場合があります。

・利用期間：1回につき原則7日まで

※病状によっては、利用をお断りすることがあります。

*定員はあるの？

1日原則5名です。

※感染症状況によりこの限りではありません。

*いくらかかるの？

お子さま1人につき**利用料1日2,000円**

(生活保護・非課税世帯は**1,000円**)

※必ずお釣りがないようにご用意下さい。

※先払いになります。

*昼食やおやつは？

昼食、おやつ、飲み物等は持参願います。

※アレルギーのお子さまを預けるときは必ず申し出てください。

*利用方法は？

ご利用には事前予約が必要です。

ご利用キャンセルの場合、必ず連絡をしてください。

①仮予約

受診前に電話で空き状況を確認し、病状を伝えながら仮予約をして下さい。

※病状や感染症（麻疹・風疹・水痘等）によってはお預かりできない場合もあります。

②連絡書記入

主治医にこの制度を利用する旨を伝え、「病児保育利用連絡書」に記入してもらいます。(利用日の当日か前日発行)

※申込期間中に回復し、キャンセルされたときは期間内すべてがキャンセルとなります。また、病名が変更になったときは再度、連絡書を記入していただきます。

③本予約

本予約の連絡をして下さい。(連絡書に記入してある病名と安静度をお伺いします)

本予約後のキャンセルは利用料が発生いたしますのでご注意ください。

④当日

必要なものを持参して下さい。

*当日持参するものは？

持ち物にはすべて記名をお願いします。

- 病児保育利用登録届（年度の初回のみ、利用当日届出可）
- 病児保育利用申込書
- 医師の病児保育利用連絡書（当日か前日発行のもの）
- 保険証（写）・母子手帳
- こども医療費受給資格証（写）
- 医師の処方による服薬中の薬とその説明書
- 着替え（3セット）・食事用エプロン
- 昼食・おやつ・飲み物（食器やレンジ対応のお皿もお持ち下さい）
- ハンドタオルやガーゼハンカチ（2枚）ボックスティッシュ（1箱）
- 紙おむつ・お尻拭き・汚れた物を入れるビニール袋（5枚程度）
- 哺乳瓶・ミルク（必要なお子さまのみ）・コップ
- 愛用の玩具や本、おしゃぶりなど（要相談）
- 生活保護受給世帯の場合は受給証の写し
- TMG あさか医療センターの診察券（お持ちの方）

*その他で注意することは？

- ・利用中病状が悪化した場合、当院や医療機関で治療することがあります。その場合、医療行為により一部自己負担になる場合があります。
- ・予約取り消しの場合は、速やかに電話等でご連絡ください。
本予約後のキャンセルは利用料が発生いたしますのでご注意ください。
- ・通園、通学している場合の仮予約、予約は基本的にできませんのでご了承ください。
- ・体温が38.5℃以上はお預かりできません。保育中に病状が悪化し、保育が困難と判断された場合もお迎えに来ていただきます。